

令和7年度 東条学園小中学校部活動活動方針

1 目的

- (1)学校教育の一環として部活動を行い、東条学園小中学校の一員としての自覚を持ち、責任ある行動がとれる児童・生徒を育成する。
- (2)児童・生徒の心身の発達を促すとともに、学年を越えた集団作りを行う。その中で、連帯意識や協力の精神を養うとともに、自主性・創造性を育成し、人間尊重の精神を確立していく。
- (3)自ら進んで努力していく態度を養うとともに、ルールを守り、礼儀やマナーを重んじ、社会の一員として生きていく力を身につけさせる。

2 部活動の基本的な考え方

- (1)全教職員が生徒との関わりを大切にする。
- (2)児童・生徒の健康面・発達段階を十分に考慮して、個に応じた指導を行う。
- (3)部活動の意義・目的を明確にして指導する。
- (4)児童・生徒との対話を大切に、自主性・自治(主体)的能力を育てる。
- (5)"練習内容に関することや、児童・生徒の人間関係づくりは、保護者・担任と連携して指導する。

3 具体的活動

- (1)・学期中は週当たり2日以上の休養日を設定する。長期休業中も学期中に準じる。
(平日及び土日等の休業日にそれぞれ1日以上設定)
 - ・1日の活動時間は、平日2時間程度まで、土日等の休業日は、3時間程度とする。ただし、休業日にやむを得ず1日練習試合等を実施した場合、平日にノーパーティーを増やし、週16時間を超えないようにする。
 - ・大会やコンクール等により上記休養日の設定が行えない場合は、校長の判断の下、活動日とすることができる。ただし、4週間以内に休養日を、平日は平日、休業日は休業日に設ける。また、特別な事情(公式戦の連続など)の場合は、活動日の設定期間直後の翌週から16週以内に上記同様休養日を設ける。

「加東市部活動指導方針」

- (2)放課後の練習時間は最終下校15分前までとする。
- (3)始業前の練習については、7時30分以降とし自主参加とする。朝読等の学校生活に無理の無いように留意する。練習時間は8:00までとする。
- (4)定期テストのノーパーティーについては、中間考査は3日前、期末考査は5日前からとする。
- (5)合宿については、保護者の参加承諾を得て、必ず実施要項を作成して校長に提出し、了解を得ること。なお、合宿先(県外)までは公共交通機関を利用して移動する。

4 指導上の留意点

- (1)練習試合の交通費やユニフォーム代等、自己負担が多くならないよう配慮する。
- (2)部活動に適応できない生徒に対しては、顧問・担任で現状把握を行い、指導方針を決め、適切な指導を行う。
- (3)大会、練習試合等の送迎については、公共交通機関を使用するか、保護者会で行い、教職員の自家用車で送迎するがないようにする。